

2023年6月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2023年6月15日(木) 13:30

◎山内涼成議員の一般質疑(30分)

1. 白島石油備蓄基地について
2. マイナポイント窓口の誤入力問題について



山内涼成議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 武内市長
- 企画調整局長
- デジタル政策官
- 山内議員
- デジタル政策官
- 山内議員
- デジタル政策官
- 山内議員
- デジタル政策官
- 山内議員
- デジタル政策官
- 山内議員
- 企画調整局長
- 山内議員
- 企画調整局長
- 山内議員
- 企画調整局長
- 山内議員
- 議長
- 企画調整局長

山内涼成議員の一般質疑

皆さんこんにちは。日本共産党の山内涼成です。会派を代表して質疑を行います。

1.初めに、白島石油備蓄基地について伺います。

白島石油備蓄基地は、国家石油備蓄基地計画の一環として若松区の沖合8キロに浮かぶ白島(男島)の東側海域に建設された、総面積74ヘクタールの世界最大の海洋石油備蓄基地です。浚渫土砂で埋め立てた陸域が14ヘクタール、海域が60ヘクタールの基地を大きく区分すると、原油を貯蔵する貯油施設、静穏な泊地をつくり貯蔵船を安全に係留するための防波堤等の港湾施設、大型タンカー用シーバース等の入荷施設、基地の管理運営上の監視制御設備等の安全防災施設などからなっています。

泊地の中に納まっている貯蔵船は1隻が長さ397m、幅82m、高さ25.4mに及び、市庁舎を4つ並べて横にしたくらいの巨大なもので貯蔵量は70万キロリットル、これが8隻係留されており、貯蔵総量は560万キロリットル、これは家庭用のポリタンクでいえば約3億個分に相当します。

白島石油備蓄基地は、1996年に総工費約4100億円を投じて完成しました。

1997年のオイルイン完了以来、油種の入替え以外の石油の放出は1度もありませんでしたが、昨年4月の国際エネルギー機関(IEA)による協調合意に対応するものとして、白島石油備蓄基地から日本初の国家備蓄石油の放出を行いました。

放出の日時は事前に告知されることはなく、放出が完了した後の聞き取りによると、放出は2022年6月20日から9月30日の間に、28万キロリットルが実施されたとのことです。

そこで、石油の放出を海上で行うという危険な作業を地元への告知もしない理由は何か、放出した石油の行先について尋ねたところ、当局は、「石油の備蓄の確保等に関する法律に基づく対応で、放出日時や放出先については市も告知は受けていない、告知をしないのはテロ対策とのこと」との回答でした。

そこで伺います。

1点目に、市民の安全対策についてです。放出日時や放出先の告知をしない理由として「テロ対策」だとしていますが、石油放出時のテロとはどのような被害を想定しているのか、また、通常時に武力攻撃を受けることも考えられますが、武力攻撃の際の被害の想定はいかなるものなのか、答弁を求めます。……①

2点目に、放出の根拠とする「石油の備蓄の確保等に関する法律」は国内の石油供給不足や災害時に限定されていますが、価格の高騰はあるものの供給が不足している事態ではありません。どの法律に基づく、何のための放出であったのか明らかにすべきです。白島石油備蓄基地の水域占用を許可している市長の答弁を求めます。…②

2.次に、マイナポイント支援窓口における公金受取口座の誤登録について伺います。

本市が設置しているマイナポイント支援窓口において、マイナポータルから登録する公金受取

口座に、別人の情報を登録した事務ミス1件と、キャッシュレス決済の誤った紐付けの事務ミス2件が発覚しました。

その原因については、3件とも同じで、手続きをした方が手続きの途中で中断し帰宅した後、画面をログアウトせずに、次の方の手続きを開始したため別人の情報が登録されたとしていいます。その再発防止策として、委託会社に対して①「マイナポイント申込支援マニュアル」に基づいた処理の実施を再度徹底②一人の対応を終えるたびに必ずログアウトし、申し込み画面を終了することを徹底③手続き途中で対応を終える場合は、リーダーが確認する手順を追加する、など運用の指導を行っています。

また、支援窓口における手続き終了後、マイナンバーカードの返却、マイナポータルからのログアウト、申し込み画面の終了の項目について市民と支援者の両方でチェックし、サインするチェック表を整備するとしています。

しかし、これらの対策は、最初に委託会社と契約した際に最低限守られるべき事項であり、その約束が守られていなかったことを公表すべきです。少なくとも、最大のミスの原因であるログアウトの作業については、2件の事案ではチェック表にログアウトしたというチェックが入っていたということですから、市民の個人情報を扱う業務をあまりにも軽んじすぎた対応と言わざるを得ません。

政府は、マイナポイントだけで1.8兆円もの税金を投じ、その普及率次第で地方交付金にも影響させることまでちらつかせ、なりふり構わずにマイナンバーカードの早期普及に邁進しました。ピーク時には申請が1日20万件を超え急増した時期もありました。こうした状況に対応するために、受託者が提携している人材派遣会社も、対応する派遣社員の増員を余儀なくされ、研修もそこそこに現場に送り込まれた実態があります。

本市は、委託事業者が提携している会社から人材の派遣を受けることはコロナ禍を通じて想定できていたはずで、市民の貴重な税金を使い、しかも、膨大な個人情報を扱うマイナンバーカード関連業務を委託業者に丸投げすることをどのように考えているのか。市長の見解を伺います。……③

政府は、来年秋から健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化するとしていますが、5月1日現在の国民健康保険証の紐付けは約半数とのことです。来年秋までに駆け込み申請も予想されますが、一体化に不安を持つ市民も多いわけですから、マイナポイント支援窓口では保険証一体化について丁寧な説明が求められます。これまでマイナポイント支援窓口でどのような説明が行われていたのか、また、今後、窓口が混雑することを踏まえ、丁寧な説明を行うためにどう対応していくのか、答弁を求めます。……④

山内涼成議員の一般質疑 答弁と再質問

[マイナンバーカードについて]

■市長

まず、マイナンバーカードのお尋ねに関しまして、私から総論的にお答えします。マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会の実現のための社会基盤であり、平成 28 年 1 月からカードの交付を開始して以降、政府主導の下、その普及が促進されてきました。

北九州市におきましても、北九州市 DX 推進計画の重点項目の一つにマイナンバーカードの普及促進を掲げて取り組みを進めてきたところでございます。北九州市では、マイナンバーカードを関連業務としてマイナンバーカード交付業務、マイナポイント支援業務などを実施しております。マイナンバーカード交付業務では、区役所の窓口のほか、サテライトコーナーの設置、昨年度は市民センターや商業施設などでの出張申請にも取り組んでまいりました。

その結果、北九州市のカード交付率は 7 割を超えたところでございます。また、マイナポイントは、マイナンバーカード普及などを目的とした国の事業であり、本人がカードを使ってスマホ等から申し込むことで最大 2 万円分のポイントが付与されるものであります。

そのため、デジタルに馴染みのない方や不安に感じておられる方に対する支援が必要であることから、各区役所にマイナポイント支援窓口を設置しているところです。

支援窓口では、関連する制度の相談対応と市民のパソコン操作の支援を行っており、5 月末時点で 18 万人を超える方を支援させていただいていたところです。市民の皆様からも「丁寧に説明してもらえて安心した」「スマホを持っていなかったから助かった」などの言葉を多数いただいております。

マイナポイント支援窓口におきましては、9 月末までの残りの期間、市民の皆様へ寄り添った丁寧な行政サービスの提供を心がけてまいります。詳細及び残りの質問は担当局長からお答えします。

[白島石油について]

■企画調整局長

私からは、白島石油備蓄基地につきまして、石油放出時のテロとはどのような被害を想定しているのか、また、石油の備蓄の確保等に関する法律は国内の石油供給不足や災害時に限定されるが、どの法律に基づく何のための法律であったかにつきまして、まとめてご答弁をさせていただきます。

白島国家石油備蓄基地は、国が所管する JOGMEC 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構と、北九州市および福岡県などが出資します白島石油備蓄株式会社によって管理をされております。

基地の管理におきましては、消防法や船舶安全法、石油コンビナート等災害防止法などの法令を忠実に遵守し、各種基準に従って適切な運転や警戒監視が行われております。

テロなどの防止を含む安全防災対策といたしましては、定期巡回パトロールによる警戒、乗下船時のカードシステムによる不法侵入者の警戒、24 時間体制で海域監視レーダーや監視カメラによる警戒監視などが行われております。万が一、危機が高まった場合には、石油コンビナート等災害防止法に基づき、適切な措置が取られることとなっております。北九州市におきましても、消防法や石油コンビナート等災害防止法に基づき、定期的に、年 2 回になりますが、立ち入り検査

を実施しております。

基地から石油を放出する際には、消防職員が現地で立ち会い、適正に放出が行われているかの確認など、石油の漏れや火災の予防を図っているところでございます。北九州市としましては、引き続き、国や基地管理者に対しまして、基地の安全に万全を期した運転、保全に努めていくよう求めていきます。

石油放出の経緯についてですが、昨年4月、国はウクライナ侵略を契機とする石油の供給不安に対応するため、IEA国際エネルギー機関加盟国と協調して、白島をはじめとする国家石油備蓄基地から石油を放出することを決定いたしました。

この決定につきまして国に確認をしたところ、石油の備蓄の確保等に関する法律第31条に規定する国内の特定の地域への石油の供給が不足する事態が生じる恐れがある場合に該当するとして、備蓄の石油を放出したとのことであります。私からは以上です。

[マイナンバーカード関連事業の委託について]

■デジタル政策官

最後に私からは、マイナンバーカード関連業務を委託業者に丸投げすることの見解、マイナポイント支援窓口で保健証一体化についてどのような説明をしてきたか、今後の混雑を踏まえどう対応していくかの質問について、まとめてお答えいたします。

マイナンバーカード関連業務の実施にあたりましては、法令及び国の要望等に基づいて適切に実施しているところでございます。例えば、マイナンバーカード交付業務における本人確認や暗証番号の設定などの業務につきましては、市の職員が担っております。

一方で、受付や相談対応、操作支援などの業務につきましては、効率的な運営を図るため、事業者に委託しているところでございます。委託事業者は、従事者に対しまして、マニュアルを基に座学や実地での研修を重ねるとともに、市に対して適宜情報の状況報告を行うなど、業務を着実に実施していると認識をしております。

今回事務ミスが発生したマイナポイント支援窓口は、デジタルになじみのない市民に対して、マイナポイント第2弾の3つの政策でありますカードの新規取得、健康保険証の利用申し込み、公金受け取る口座の登録に対しますポイントの取得について、制度や手続きに関する相談対応やパソコン操作の支援を行うために設置してあります。

この支援窓口につきましては、委託事業者と丁寧な運営に努めてきたところでありますが、昨年9月と本年2月に事務ミスが発生いたしました。北九州市では、同様の事務ミスが発生しないよう、昨年9月の発生後、支援窓口受付表を整備し、市民とともにログアウトなどを確認する対策を実施。

また、本年2月の事案が発生を受けまして、申し込む途中で離席される場合には、複数名で対応することいたしました。

さらに5月には、受付表の記入の再徹底、支援窓口に注意喚起のポスターを掲示して、終了時には画面を閉じる等のご協力をお願いするなど、再発防止策を強化しているところでございます。

なお、国においても、先日開催したデジタル社会推進会議におきまして、カードの安全安心対策を重点計画の柱の1つとして掲げ、徹底した点検や再発防止策を実施するとしていましていま

す。北九州としても、国に対して現場の声を適切に伝えていきたいと考えております。

次に、マイナポイント支援窓口におけます健康保険証の説明に関しましては、従来の保険証も引き続き利用できること、マイナンバーカードのリーダーが未設置の病院や薬局もあるため、受診の際には従来の保険証も持っていくことの2点は必ずお伝えするようにしているところです。

今般、マイナンバー関連法が改正され、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されることとなりました。9月末のマイナポイント事業終了に向け、支援窓口の混雑も予想されますが、これまでの説明に加え、新たな制度の概要等も含めて、引き続き丁寧な説明をするよう努めていきたいと考えております。

支援窓口では、今後とも、事務ミスの再発防止に努めつつ、市民に寄り添った丁寧な行政サービスの提供を心がけてまいりたいと考えております。答弁は以上です。

【再質疑】

[マイナンバーカードの公金受取口座の誤登録について]

○山内議員

はい、答弁ありがとうございました。

まず、マイナポイント支援窓口の公金口座の誤登録について再質問をさせていただきます。私は、相次ぐマイナンバーカードの誤登録問題は、単に人的ミスで処理されてはいけないという風に思っております。まずは、本来、個人情報に関するものは公務員が行うべき仕事であるということ、そして2つ目は、拙速に進めるべきものではないということでもあります。当たり前のように民間企業に委託する体質が染み付いているのではないのでしょうか。そして、起こるべくして起こった今回のミス、これは氷山の一角であるということもありません。今回、マイナポイント支援窓口における業務は、本市の委託を受けた会社に関連するグループの派遣会社に派遣を要請し、派遣社員が業務に当たっておりました。

まず、派遣社員の研修、どのように行われていたのでしょうか、お答えください。

■デジタル政策官

派遣会社の職員への研修につきましては、事前に実地研修等も含めまして、個人情報の大切さ、それとこの業務の重要性をしっかりと伝えております。

委託にあたってはですね、それぞれの社員からも、業務に対しての誓約書、セキュリティに関する誓約書も出していただいておりますので、そういった丁寧な教育をした上で業務に当たっていただいております。

○山内議員

はい、これ、あの、全て対面で行われているという認識でよろしいでしょうか。

■デジタル政策官

はい、基本的にはですね、委託書も含めまして、履行計画書というのを会社から出していただいております。その内容に沿ってですね、委託事業者が、対面でしっかり研修を行っているという風に

認識しております。

○山内議員

はい。次に、支援事業は基本的に本人が申請するものという風になっておりますけれども、申請の支援が代行申請になっていなかったか、この点について伺います。

■デジタル政策官

基本的に、委託の従事者に関しましては、そういう個人情報を見ないようにという風に指導はしております。

特にパソコンの支援が分からないということで、こういう風に支援をし、パソコンの操作をしてくださいというところに特化した形でやっていただいています。

中にはですね、やっぱりどうしても通帳を持って広げる方もいらっしゃいますので、できるだけそういうところは見ないようにという風な指導を行っております。以上です。

○山内議員

まあ、その見ないようにと言われても、見えてしまうということもあるんですね。私が知る限り、区役所で行われている業務はね、横からいくらでも覗けるようなブースでやってたということも、私も現認をしておりますし。

私、実際に支援業務を行った派遣社員にちょっとお話を伺いました。スマホを持っていないければ基本タブレット端末でやるんですが、そうなるともうほぼ代行しているようなものだということ。それから、ピーク時には研修を受けてない社員もいたということが、おっしゃられてました。

今回、研修については全て対面で行ったということでもありますけれども、この派遣社員によれば、WEB研修なるものもあって、業務に当たる前に見とってくださいというようなこともあるそうであります。

当局がこれどこまで実態を把握しているかはわかりませんが、委託元として検証する、そして対策を取るべきではありませんか。答弁求めます。

■デジタル政策官

先ほど申しました通り、元々、委託開始にあたりましては、委託事業者の方と契約書、履行計画書に基づきまして、しっかりその辺は協議をした上で、しっかり従事する職員の研修にも、教育にも勤めていただいているという風に認識しております。

今、議員が言われたような内容というのは、我々は、具体的にはまだ把握をしておりますので、そこは改めて確認はしたいという風に思っております。以上です。

○山内議員

はい。やはりね、履行計画というものは大事でありますから、これをしっかり、本当に履行されていたのかどうなのか、それを含めて検証すべきだという風に思います。

そこでね、私は、取るべき対策として、1つ提案したいという風に思います。当然、市の対策に加

えてですね、やはり混雑を避けるために予約制にする、そして1日の対応人数を制限すること、それから2つ目には、支援員の名前を書き込む欄を作ること、そして3つ目には、対面研修の徹底、これ、WEB研修ではダメだということを徹底することを提案したいと思います。

デジタル社会と言われておりますけれども、人的ミスは必ず起きるものだという風に私は思います。それを最大限防止するのもまた人でもあります。市民の大事な情報を扱う業務を万全と委託する、そして主たる業務は派遣社員が行う、こういった構造を続けるのであれば、最低限これぐらいのルールは徹底すべきだということを指摘しておきます。

[白島石油備蓄基地について]

次に、白島石油備蓄基地について再質問をさせていただきます。答弁では、石油が足りていない地域もある、それが想定されるということのための放出だったということですが、これは、責任のある人のお話でしょうか。もう一度伺います。

■企画調整局長

我々、国から管理をされております JOGMEC、それから白島石油備蓄基地の株式会社、ここが窓口になって連絡が来るようになっております。そこから、連絡を受けたということで聞いております。以上でございます。

○山内議員

はい。日本のね、石油の消費量は、車の燃費が下がったということ、燃費の改善ですね、それから車離れ、それから省エネなどの影響で減少傾向にあり、これ日数換算で見ると備蓄の量は伸びている状況であります。

これね、岸田首相が新型コロナウイルス禍からの経済回復には、原油価格の安定が必要だから放出を決定したと岸田総理がおっしゃってるんです。

原油価格の安定が目的ということになると、石油の供給不足とか災害時に限定されているという石油備蓄法の範囲ではないですよ、これ。だから、法的根拠のない石油放出を国から言われるがままにやったということですよ。

これでいいんですかということ聞いてるんです。もう一度答弁。

■企画調整局長

我々としては、去年の4月ですが、国はウクライナ侵略を契機とする、石油の供給不安、これに対応するために、IEA加盟国と協調して、この白島をはじめとする、石油基地から、石油を放出するという風な決定を聞いております。

その決定につきまして、繰り返しになりますが、国に確認をしたところ、石油の備蓄の確保等に関する法律の31条、これに該当するということで連絡があったということでもあります。以上でございます。

○山内議員

じゃあ、岸田総理は嘘言うたということになりますね。岸田総理がね、こう言うたから、法律には該当しないのでしょって私を私は質問してるんです。

それで、これ、いずれにしてもね、なんでこの法律に該当させて、で、放出先はこれアメリカじゃないんですか。日本の供給量は余ってますよ。アメリカに行ったんじゃないんですかということも含めてね、これしっかり調査して公表してください。よろしくお願いします。

これまでの白島石油備蓄基地における事故、それから災害の想定は、万が一石油が漏れ出して引火したとしても、貯蔵船を経由している白地内で被害は完結するとの見解でありました。そのため、白島周辺住民に被害が及ぶ想定は一切されておりませんでした。

しかし、これ国民保護計画ではですね、想定される被害として弾道ミサイルによる攻撃が明記されているわけでありまして。そうすると、弾道ミサイルによって白地を囲む係船が破壊されて石油が大爆発を起こしたら、近隣住民にも被害が及ぶこと、これを想定すべきです。

その対策を講じなければならないのではないのでしょうか。答弁を求めます。

■企画調整局長

テロの被害であるとか、武力行為による被害、こういった想定の有無も含めて、市の方では知らされてない状況でございます。

ただ、日頃よりですね、しっかりと、安全防災対策、これに取り組んでおりまして、万が一、危機が高まった場合には、先ほどもご答弁いたしました、石油コンビナート等災害防止法に基づき、適切な措置が取られることとなっているという風に認識しております。以上でございます。

○山内議員

はい。わざわざね、国民保護計画を持ち出したのは、白島石油備蓄基地の災害については、石油コンビナート等防災計画を基本とするということが書かれておるわけです。局長の答弁通りね。

しかし、石油コンビナート等防災計画の想定は、テロ対策、あくまでテロ対策であります。周辺住民の被害想定はありません。

白島の石油備蓄基地は、特別防災区域にも指定されているほど危険な地域であります。これでは、基地の災害から周辺住民、誰が守るのかということになってしまいます。危険な施設を抱えている以上、起こりうる最大の被害、これを科学的に、想定をする必要があります。市民の安全、これが担保なされなければなりません。

白島石油備蓄基地の周辺住民、これを対象とした防災計画の策定、これを求めたいと思いますが、見解がありますか。

■議長

20秒です。

■企画調整局長

はい。我々としても、これまでの、しっかり、北九州市として、この防災対策っていうのはしっかりやってきております。

引き続き、この石油コンビナート等災害防止法に基づき、適切な措置が取られるという風に認識をしております。以上でございます。